

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第7回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・ 閉会中 ）			
会議日時	令和 5年12月19日 午後 1時00分開会 令和 5年12月19日 午後 2時55分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中9名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	佐藤 妙子	細川美喜男
	加藤 真悟	石川 康弘	高橋 修平
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員	1名（熊木 恵子）		
説明のため出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 （1）道内政務調査について （2）議会報告懇談会について （3）その他		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第7回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R5.12.19 13:00~14:55)

局長 ただいまより第7回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いします。

西股委員長 こんにちは。午前中の会議に引き続きまして、時間が空いたんですけども、まちづくり特別委員会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。その中で、今回は政務調査の関係と議会報告懇談会の関係について、ここで協議をしたなかで進めていきたいというふうに思っております。3時から評価提言者との懇談ということで時間を取っておりますので、2時間のなかで進めていきたいというふうに思いますので、御協力よろしくお願いいたします。それでは早速始めさせていただきます。

本特別委員会は本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問には要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者はいないので割愛させていただきます。本日の出席人員は9名です。熊木委員につきましては、欠席の届出が出ております。議長は後ほど来るのかなというふうに思いますが、現在はおりません。直ちに会議を開催いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは報告事項についてということで、まず総務委員会のほう、代理でお願いいたします。

星委員 総務常任委員会の報告をしたいと思います。総務常任委員会では、11月27日に委員会を開きました。政務調査で行った、深川市でやっている高齢者ごみ出し支援事業について、深川で行っていた事業と、本町での課題解決についてどうすればいいかということで意見が出し合われました。本町としては、高齢者の実態ニーズ調査を実施しているんですが、調査の結果にはあらわれていない困難者の把握をどうつかんでいけばいいのか、何かいい方法や対策がないかということをお話し合いました。地域別の高齢者の実態の調査と、市街地区と農村地区の実態や課題なども調査する必要があるのではないかという意見が出されました。そのほかに、保健福祉課とも今後の方向性について協議していこうということになりましたが、日程等はまだ決まっていません。委員会としても、この数値にあらわれない困難者の把握について調査していこうということで、カフェサロンや地域で開催されている催し物に委員会として訪問して、皆さんから意見を伺うのはどうかという案も出しました。

それと後日、また違う日なんですけど、12月13日に正副委員長で高齢者事業団へ行ってきまして、事業団のカフェサロンを担当している梶田さんのほうへ伺ってカフェサロンの様子をお聞きして、次の総務委員会でどのような形でカフェサロン

に伺ってみるのがいいかどうかを話し合う予定でいます。総務委員会のほうではそのような意見を出し合いました。それで、終わってからなんですけれども、通学路の点検を15時45分から行い、その後1階で意見を出し合いました。それで、12月7日に正副で各担当課へ行って、通学路点検で委員会から出た意見を伝えてきました。以上です。

西股委員長 今の関係で、何か質問ありますか。

加藤委員 通学路調査については、どのような意見があったんでしょうか。

星委員 今ちょっと資料が見当たらないんですけれども、一つはみどり通りというんですかね。公園の中を歩く遊歩道なんですけど、そこの傷んでいる箇所は春にまた補修や修理をする予定でいるのかというお話と、あとは東町の遊歩道ですね。東町は住宅が建ってきているんですけど、遊歩道のほうは今まで除雪がされていなくて、道路の横断歩道を渡って東町に入っていくんですが、住宅が増えていっても遊歩道の除雪はするのかということ聞きに行きました。あとは日が暗くなって高学年なんかは下校が遅い場合もあるので、高学年になれば反射板というか、バックに付けるそういうものなんかも付けていきたいと思いますという啓発を教育委員会をお願いしたいというようなことです。ちょっと覚えているのがそのくらいなんですけど、以上です。

西股委員長 ほかに意見はありませんか。(なしの声)

これは原課のほうには全部伝えたよということですね。

星委員 はい。伝えて、答えは原課のほうでちょっと相談して、どうするか連絡しますということです。

西股委員長 わかりました。それでは産業経済常任委員会お願いします。

石川委員 産業経済常任委員会では、11月29日に会合を開きました。その席では、議会報告懇談会の総括について、あとは道内政務調査を終えての今後の所管活動についてというふうな話でした。議会報告懇談会につきましては、この後の資料として出されていますので、そのなかでまた説明させていただきたいと思えます。あとは道内政務調査についても同じような形で資料が来ていますので、ここでは割愛させていただきます。その次に3番目として、商工会との懇談会が控えていたということで、それについての補助金の要望書をみんなで見ながら検討してきました。詳しいことは、実際に12月7日に商工会との懇談会を行いまして、そのなかで事務局から説明を受けたところでもあります。要望書の資料は皆さんの所に配られているんですかね。ちょっと簡単に話だけしておきます。商工会との懇談会の際には、商工会の事務局から説明がありまして、色々説明したなかでのポイントとしてお話しをするならば、来年度の場合、ふれあいまつりで毎回花火をやるわけなんですけども、いろいろ諸物価高騰もあるということで、せめてやはり15分間の花火を続けるためには、現状の予算ではちょっと厳しいということで、プラス20万円を上乗せした80万円を何とか町のほうから出してほしいという要望がありました。それからもう一つは、プレミアム商品券をまた来年度も町のほうで支援して続けてほしいということで、プレミアム商品券に合わせて、商工会としては独自にお年玉抽せん券もそこに加えたなかで実施して、そのお年玉に関しては商工会がお金を出

すということで、そういったものについての予算要望も出されたところでありました。

それで、商工会の懇談会について軽く説明させていただきたいと思いますが、当日は議会議員が議長を含めて6名、あとは商工会の理事として9名、それと事務局双方で4名ということで、円卓で丸くなった形で懇談を行いました。そんななかで、いろいろと出された意見の報告だけさせていただきたいと思います。飲食店については、コロナの沈静化後一時的には客が増えたけども、今年9月ぐらいから減ってきていると。それで、近隣の町でも同じような傾向にあるということです。特にマツダ商店が閉店し、お酒の仕入れ先に困っていると。エコープの配達時間では融通が利かないので困っているというようなことで、飲食店としても、今本当にお客さんが減ってきているということで、何とかできないものかという話です。あとは町外から転入しているお店がありますけども、そのお店はお客を持っているから変わらずに繁昌しているんじゃないかと。ラーメン屋しかり、それ以外の業種にしても結構お客さんを連れてきているということで、逆に今までやっていたお店のお客さんが減ってきている傾向にあるという話です。あとは町内の商店は後継者がいない店が特に多いと。これはこのままでいったら5、6年で一気に減少していったって、商工会の運営も窮地に立つのではないかとということで、とても危惧しているというお話でありました。あとは議員のほうからは、地元で買い物をしたい高齢者はたくさんいるんだと。中央通り商店街のまちづくり構想を打ち出してほしいという意見をこちらから提案しました。また、やはり入りづらいお店があるだけに、そういったことも十分考えて店づくりをしてほしいという意見などを交わしながら、商工会との懇談会をしたところでありました。以上です。

西股委員長 今の件につきまして、何かご質問はありませんか。(なしの声)

なければ、続きまして議会運営委員会のほうお願いいたします。

佐藤委員 12月5日に議会運営委員会を行いました。内容は第4回定例会の取り扱いについてです。一般質問の内容や意見書について協議いたしました。2番目として、議会評価シートの継続審議の話し合いをいたしまして、そのなかで重要課題を掘り下げて話し合いを進めています。それと3番目として、議会定数及び議員報酬について、皆さんのほうからいろいろ意見を出していただきました。この議会定数及び議員報酬については、今後評価提言者のご意見を聞きながら、今後議運のなかで検討していくという流れになっております。議運のなかでも様々なご意見が出ました。そのなかで、現在常任委員会が5名ずつということで、今の人数から減数にすることで、行政に伝わらないのではないかとという意見もございました。また、今の定数は最低ラインではないか、このままでいいのではないかとという意見が出されまして、周りの町村の状況を見極めていくのも大事であろうという意見も出ました。また、南幌町は一部事務組合もあるし、どんどん人口も増えていると。それで議員の確保、担い手もだんだんいなくなるなかで、人数を減らす必要はないのではないかと、その前に町民の声を聞き取ってはどうかという意見もありました。全般的にこれまでと同様という意見が多かったんですけども、これまでこの11名という形でやってきて、やりにくいということはなかったという意見も出されまし

た。これは、これで決定ではないのでまたさらに深めていきたいと思いを。以上です。

西股委員長 今回の議運の関係について、何か質問等ありませんか。(なしの声)

それでは広報特別委員会、お願いします。

細川委員 12月12日に、第8回議会広報特別委員会を開きまして、新成人のアンケートについて検討しております。こちらにつきましては、後ほど協議事項のなかで説明したいと思っておりますので内容は省略させていただきます。続いて南幌町議会のアンケートについてということで、この度はたたき台でありますアンケートを顧問である副議長がつくってくださったので、それを皆さんに配付して、次回の1月11日の議会広報特別委員会のなかで検討するという話し合いになっております。その後、2月号の議会だよりの発行に関する割り当ての再確認ということで、最終調整を図っております。以上です。

西股委員長 広報の関係については何か質問等ありませんか。(なしの声)

なければ一部事務組合のほうに移ります。長幌のほうから順次お願いします。

家塚委員 長幌上水道企業団については、前回の特別委員会以降ありませんでしたので、特に報告する事項はありません。

細川委員 南空知公衆衛生組合なんですけども、11月24日に第2回定例会が開催されております。出席議員は、星議員、熊木議員、私と3名全員出席しております。内容としては、一般質問で熊木議員から高齢者のごみ出し支援と紙おむつの回収についてということで質問しております。あとは専決処分2件と、会計の決算認定と令和5年度の補正予算を行っております。あとは南空知公衆衛生組合の公平委員ということで、松本さんという長沼の方が選任されております。以上です。

加藤委員 去る11月22日に、葬祭組合議会の第2回定例会が開催され、承認議案1件、一般会計補正予算1件、認定第1号議案1件が審議され、全て承認・可決をいたしました。

側瀬議長 道央廃棄物処理組合議会は、定例会も終わって12月2日に火入れ式があって、町長がちょっと行けなかったのが自分だけが行ってきたんですけども、無事に終わりました。あとは6月の稼働に向けて試運転をしている状況で、ごみも集めているわけじゃないんですけども、よそから集めてきたものを燃やしたり、着々と稼働に向けての準備は進んでいるということです。今でも1日も休まず火は灯したままの形でいると。あとは現場事務所とかを撤去するのは来春だと思うんですけども、その段階で完全にきれいになっていくと。あとは本来ならば焼却灰をそこで処理する予定だったんですけども、あまりにも低水地の所であって、そこでは埋めることができないということで、その用地買収も本当はやるはずだったんですけどそれもなくなったということで、焼却灰を埋める新たな場所の選定をしているということです。ご存じのように南幌町についてはまだ埋める場所があるということで、南10線道路のふちの8号道路の近くにまだ埋める場所があるので、3町については問題がないということです。あとは北広島についてもまだ元々埋める場所があるので問題ないので、1番困っているのが栗山かなど。その辺についても、稼働に向けてはあそこにも山があるので、持ち帰りのなかで進めていく段取りになって

います。その形のなかで6月稼働ということで、皆さん方にいろんな形で今度はごみの収集の仕方とか、いろんな形で今度は出てくると思います。その辺については公衆衛生組合にも含まれてくる話なので、中身については南空知公衆衛生組合のほうから流れてくるといふことで。そのなかでいろんな形のものが出てくるのかなと思うんですけども、今の段階ではそういうことで終わっている状況です。

それと、ふるさと市町村圏組合議会についても、今までの一連の令和5年度のこととでうちに関係するとしたら、バスとかそういう関係のことは終わって、その報告と、中間の監査も全部含めて終わっています。次年度に向けて、それぞれまた南幌町も定額で与えられたお金で進んでいる行事というのが生まれているということと、あとは運用についても適正に運用されているということと、今まで残しているお金は一生手を付けていない形で運営している段階にいます。そういうことで理解をしていただきたいと思ひますし、特にふる圏についてよく調べたいと思ひたら、Facebookで女性の事務局員が一生懸命発信しているのて、そこを見ていくと3市5町の流れのものというのてはよく見えると思ひます。そこも参考にしてければ、この南空知の感覚がもっと理解ができるかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

西股委員長 今、報告事項が終わったんですが、全体を通して何かありますか。

佐藤委員 南空知公衆衛生組合議会の定例会において、一般質問で高齢者のごみや紙おむつなどの質問があったということとお話がありましたけど、この質問の内容は大体わかるんですが、どのような回答だったのかをわかる範囲で教えていただきたいです。

細川委員 公衆衛生組合の一般質問の関係なんですけども、高齢者のごみ出し支援につきましては、これはちょっと組合では取り扱うことができないので、各町で検討するような内容のお話でした。そして紙おむつの回収については、今後回収状況を見て検討するというような回答で、特にすぐできるというような返事は出ておりませんでした。以上です。

佐藤委員 すみません。紙おむつはどのような質問内容だったのでしょうか。

細川委員 紙おむつの質問内容は、南幌町の場合子どもの数が増えてきているということと、またあわせて高齢者の数が増えてきているので、大人のおむつの回収ということも含めて、週1回では少ないので2回にならないかという質問でした。それについて組合のほうからは、今後の検討とさせていただきたいということで、即回答というのてはありませんでした。

佐藤委員 わかりました。ありがとうございます。

西股委員長 ほかに何かありませんか。(なしの声)

なければ、次に協議事項のほうに移ります。

【協議事項】

(1) 道内政務調査について

西股委員長 道内政務調査についてということと、まずは深川市の高齢者ごみ出し支援事業について、総務常任委員会のほうからお願ひいたします。

星委員 総務常任委員会で行った深川市高齢者ごみ出し支援事業調査のまとめです。1番、地域包括センターでごみ出し困難者の把握、事例検討、実態調査を実施。2番、居宅介護支援事業所、ケアマネを対象に実態調査アンケートの実施。3番、令和3年度に事業開始、高齢者事業団に委託、週1回の戸別収集、地域の協力団体による支援。4番、実績。令和3年度は35世帯、4年度は63世帯、5年度は63世帯です。それで、本町での課題解決に向けた意見です。1、高齢者の実態ニーズ調査を実施しているが、数値にあらわれない困難者の把握をどうしていくか。2、今後の現状調査をどのように行うか。地域別の高齢者の実態調査、市街地区と農村地区の課題。3、保健福祉課と今後の方向性について協議する。4、高齢者事業団、社会福祉協議会等での実施について。5、委員会として問題解決に向けて調査、地域の声を収集、地域で開催されているカフェサロン等を訪問、意見を伺う。以上です。

西股委員長 この件について何か質問ありませんか。(なしの声)

なければ私のほうからなんですが、先ほど保健福祉課や社会福祉協議会のほうでお話し合いをしたということだったんですが、それは例えば高齢者事業団だとか協議会のほうで、ごみ出し支援の関係で何を目的に何をしようという部分をお尋ねになって、どういう回答になったのでしょうか。

星委員 12月13日の定例会後に、正副で社会福祉協議会のほうに行ってきました。それで、カフェサロンを定期的にやっているそうなので、月に何回の何曜日にやっているのか、あとはどの地区で、場所はどこでやっているのかを聞きに伺ったくらいです。計7か所でカフェサロンをやっています、鶴城地区だけ冬季のみ行っているということなので、もし委員会で行かれるなら、冬季限定でやっている鶴城地区に行かれるのであれば今がいいんじゃないかという話をされました。あとは通年で西町、北町、栄町、あいくるとやっていて、そこは通年で月2回やっているのでそんなに急がなくてもいいのではないかというお話をいただきました。大体開催している内容はその地区ごとによってそれぞれ違うみたいで、ゲームをやったりする所もあれば、ただお話で終わる所もあるということで、その内容を熊木委員長と2人で聞いてきたので、それを本当は明日だったんですが、次回持ち帰って総務委員会のなかでお話しして、どういう形で委員会として訪問するか、全員で行くのか担当班で分けて行くのか、そういう話をしようという流れになりました。

西股委員長 暫時休憩いたします。

(午後 1時38分)

(午後 1時40分)

西股委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

今の総務委員会のほうで、ほかに何か質問はありませんか。(なしの声)

なければ、下川町の宅配事業、地域おこし協力隊についてお願いします。

石川委員 産経のほうでは、下川についての視察の総括を行いました。ここにペーパーがありますので、それを見ながら説明していきたいと思います。下川町における宅配事業について、1点目、下川町にあった唯一のスーパーが閉店し、食料品取扱店がセイコーマート、西條Qマート下川店の2件となったと。2点目に、買い物難民の救済策として、セコマ等への電話注文をしたものを、下川ハイヤーに所属している地

域おこし協力隊員が配達する仕組みを実施していると。全国でタクシー等の事業者が貨物自動車運送事業の許可を取得し、荷物を運ぶことが可能となる。3点目に、佐川急便・ヤマト運輸の宅配物の貨客混載の実証試験を実施しているということ。4点目が、取扱店舗はセコマ1件だが、セコマ自体がパート従業員の不足で、対応が当初のスタイルから変更したと。当日発注が可能だったが前日発注に変わり、顧客からは不満の声があるということです。そして5点目、宅急便業者の請負はよい方策と思うが、ヤマトのメール便は1月より郵便局での取り扱いとなる見込みであるということ。6点目が、現在の宅配便契約者は約60件なので、この件数では運営は先詰まりの感があるといったことが下川町から説明されました。そういったことを基にしまして、産経としましていろいろ話し合ったところです。南幌町における宅配事業の必要性ですが、1点目として、現在は有料であるが、エコープが配達をしているということがまずあると。2点目に、あいる一とで買い物に来て、荷物を混載しドア to ドアで対応が可能であるということ。3点目が、コープのトドックが普及しているということでもあります。4点目には、町民のニーズがあるのかを調べる必要があると。5点目に、あいる一とが貨客混載事業に取り組めるかを検証すべきである。6点目に、以上のことから、南幌町の現在の状況では地域おこし協力隊を利用した宅配サービス事業の必要性は感じられないということでありました。今回の政務調査で、地域おこし協力隊がどのように携わっていくかがわからなかったが、ハイヤー会社の職員のような役割となっているという、地域おこし協力隊制度の活用的一端を確認したということでありました。以上です。

西股委員長 この件について、いかがでしょうか。ちょっと地域おこし協力隊がどのようにやっているのかというのが疑問だったというのが一つあったんですけども、実際にハイヤー会社の職員みたいな形の中に組み入れてできるんだというのがびっくりしたというか、それが行って初めてわかったということです。町に携わっているんじゃないくてもう完全に切り離れているという感じなので、そこらはやはりちょっと難しいなと思いました。

側瀬議長 だけど、国のシステムのなかにあるから。うちらが地域おこし協力隊を町の職員みたいにしているからそれが当たり前だと思っているけど、商業に関したことをだったらそこから議員に出ても何も問題もないし。だからその辺で地域おこし協力隊というのは一体何だということから調べなかったら、これはどれが正しいとか、どれがいいとかの話ではないと思うんだよね。多分この業種にまつわっているければ、例えばうちで過去に菅原さんという議員がいたんだけど、向こうで地域おこし隊になったと。だけど議員の選挙には出れるし、そして当選した後もそのまま引き続きやれると。だからいろんな方策で、多分そっちの方策を使っている人が、新十津川もそうだし、浦幌も議員に出られると思うんだよね。だからその辺の活用の仕方も議会で少し勉強しなかったら、町に提起できないと思うんだよね。それだけだから。どれが正しいというのは、多分正しいからお金ももらえるんだし、国から負担もされるということ。だから仕事にまつわる地域おこし協力隊をつくっても、逆に言えば町のためになるのかなと。今はもう役場職員の手助けみたいなものだからと自分は思っているんだけど。みんながどういうふうに思っているかはわからないけど。それが地

域おこし協力隊じゃなくて、役場おこし協力隊なんじゃないかなと思うので。

西股委員長 今いる地域おこし協力隊は、それぞれ独立しながらやろうとしているので。

側瀬議長 起業してくれるからいいけどね。

西股委員長 だからやっぱり下川の宅配事業でも認められてやっているんだから、こういうやり方もあるんだということになると、選択肢がかなり広がるんじゃないかなと思うんですね。だからそういう意味では、下川町ではいろんな所で使ってやっていると聞いていますので、今後に向けてやっぱり今議長言われたように、地域おこし協力隊の活用の仕方は見ていかなきゃならないのかなというふうに思います。皆さんの意見も聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

石川委員 栗山町の場合には、前にちょっと私も一般質問をした経緯があるけども、新規就農者を地域おこし協力隊という形で取り入れているパターンもありましたからね。後継者のいない農家に3年間そういうふうな形で支援するという形もあったわけですし、いろんな形でそれはうちの町も取り入れることは可能かと思えます。

側瀬議長 あと、ついでに言ってあれけども、うちの町でやれるとしたら、月形ではやっていて新聞にも載っていたと思うんだけど、企業おこしとか、地域おこし協力隊プラス起業の部分で補助するようなシステム。そうしてくると、意外に商店街も起業できるというのもあるから。それもちょっとほかの議会で、まあ月形じゃなくてもいいけど、月形町役場で12月に提案されているから、その中身をちょっと産経で調べて、流れをやったほうがいいんじゃないかなと。ただ見て歩くだけじゃなくて、やっぱり新たなことを組み入れていくものは組み入れていかなかったら、ただチェックしてなんだという話じゃないから。特に商工会との懇談をやったけど、次の後継者まで言っていたから。そういうのは町でも少し手伝えるものがあるんだしたら、大した金額じゃなくて、月形で350万円くらいだったかなと思ったので。それが何人を想定しているのかはよくわからないけど。それに起業まちおこし隊をつくってそれなりの金額で2年くらいやれば、そこで継承できることはしてくれば、まさか店がなくなるような話はなくなっていくんじゃないかなと。それと、商工会でも貸していいよというだけじゃなくて、やっぱりもうそこに住みながら貸すという話はもうなかなかそこに店をつくただけで終わってしまうのでね。中央商店街、公和通り商店街は、特に北海道のお金を入れて店を大きくした所ばかりだから、その辺は家塚さんが1番わかっていると思うけど。何とかやっていただきたいなというふうには思うよね。

西股委員 実際にやっぱりこれだけ冷え切ってくるとなかなか厳しいんだけど、新たな方策のなかでそういうものを検討していくのもありかなというふうに思いますので、これから産経のほうでも協議しながらということ。ほかに、産経に関しては何かありませんか。

側瀬議長 産経総務が終わったなら、ちょっと2つに対してお願いがあるんだけど。総務もいろんな所を見て歩いたりチェックするのはいいんだけど、しっかりと予算書を見ながら、いろいろとその業種、業態、そしてその予算の仕組みで健全に使われているとか、やっぱりそこら辺の見直しとか、そのチェック機能というのが議会

の一つの役割だから。ただやっている所を見に行ったらどうだとかじゃなくて、やっぱり予算の使い方だとかそういうものを見ていくと、意外と集約できるものはできるし。やらなくてもいい事業はないと思うんだけど、多分人数割にしたら、特に教育委員会だったらもう組織に以前のように人数がいらないのに、元と同じお金を振りまいているとか。そして特にスポーツ協会なんかを見ていると、昔は90万円ほどあって、そして農協から20万円くらい来て、100万円以上のお金があってそれを満度に回していたんだけど、それも合併の時に減った段階のそのままですって、そのお金でさえただ人数割みたいな、そんな組織でいいのかって。そこに物事をやっていていいのかというものもチェックしていかなかったら、議会としての役割じゃないし、だからだんだん衰退していくので。しっかりとした指導者がいる所は存続しているけど、もうそれがなければ子どもたちも入っていかないから。だからその辺で、その組織自体もやっぱり補助団体なんだからしっかりやってもらわないと、ただ割り返しているという話にはならないので。だからその辺もチェックして、やっぱりその辺は監査委員ができれば、議会でもやっぱり予算の時にどういう使われ方をしているのかというのを調査していかなければならないというのがあるから。

産経も、前にちょっと言ってしまったんだけど、ライスセンターのことだって、よその町ではそういうふうな。だけどいろいろ理屈立ってそれはしていかなきゃならないと思うんだけど、やっぱり農協もその面では、いろんな形でまちづくりに協力してもらって代償としてやっぱりやっていかなかったら、公平性が何もなくなっているなというのがある。それをもらうのが当たり前というのはちょっと違うんじゃないのかな。その分子どもたちにお米を提供したりしているならばまたそれはまた別なんだけど。だからそういうことも、事業見直しを図っていくような調査研究をやっていただきたいな。そしたら新たに先ほど言ったような町の活性化になるような、新たな企業とかそういう地域おこし協力隊とか、そういうのを入れていける分野があるとなっていけば、町にこうだということを提言していくような議会になる。だけど、自治体の議会の役割というのはチェック機能だから。チェックするということは、そこまで人間が育っていなかったらなかなかチェックできないということだから。お金をもらってうちは成長させてもらっているんだから、住民のためにその辺を考えてくれば、多分いい議会議員になれると思うので。何でもケチを付けるわけじゃないんだけど。

西股委員長 今言われた部分というのは非常によくわかるので、例えば農協の指定管理。それを固定資産税だとかがあった時には実際にどのくらいになるのかということも知らない、それすらわからないで、全部指定管理にいつて入るべきものが入らないでいるという部分もあるので、だからその辺はやっぱり十分把握しながらやらないと、後から町が苦しいという形にもなりかねないし。

側瀬議長 そういう観点でちょっと見方を変えて、そしてそこからまた議会活動をやってくればまた違うのかなと思うので。

西股委員長 ちょうどこれから予算の時期に入ってくるので、予算書ができた段階で、やはり各委員会のほうで洗い出しというか、データを見ながらどういうふうになっているのかということ、2、3年の資料を見ながら進めていくというのが必要だ

と思います。

側瀬議長 例えば、病院なんかも自分が副議長の時くらいまでは相当一般質問をしたりいろいろやったんだけど、ちょっかいを出して、入札方式もずるずるべったりでいったものが相当変わったから。だから、やっぱり一議員が発信することによっていろんなことで見直しもされるし。逆に言えば、悪い部分の温床の部分が淘汰されたことで、職員が犠牲にならなくてもよかったという部分も出てくるからね。だからそういうのも、随意契約なんて特に危ないところだから。その辺をチェックして行って、見直したらうちはあんまりエレベーターとかそういうものはなかったけど、やっぱり何か所かあると、それを一律にすると単価的に安くなる。そういうものって意外と監査委員でも気づかないところで、うちらが指摘した経過で大分直って、議員も自分の報酬くらいは稼ぐような気持ちになれば、もうあんまり高いとか安いとかって言われなと思うんだよね。その辺くらいまで踏み込まなければ、やっぱり住民に選ばれた議員だから、まさか給料、報酬が高くておかしいんじゃないかと言われなくらいにまでなっていかなきゃだめだから。期待しているのでお願いします。

西股委員長 今言われた件について何か、御意見等ございませんか。まあ、いずれにしても深掘りするというか、予算の段階ではやはりみんなで協力しながら見ていくということにしていきたいなというふうに思いますので、よろしいですか。(はいの声)

では3番目の剣淵町については、これは見学という流れだったので報告は割愛させていただきます。よろしいでしょうか。(はいの声)

(2) 議会報告懇談会について

西股委員長 それでは続きまして、議会報告懇談会についてです。まず懇談会での意見集約とその状況についてということで、これについては総務・産経でそれぞれ分けておりますので、総務のほうは総務の分で説明をお願いいたします。

星委員 総務委員会に関わる意見なんですけれども、まず1番の、町が実施している健康診断に歯科検診も加えてほしい。次に、特別学級へのエアコンが未設置ではないかということでした。次に、町立病院の休日診療体制を考えてほしい。次に、雑がみの無料回収について、これは行政懇談会でも意見が出ているので同じになります。あとは、空き地の雑草対策はどうなっているのか。ごみ収集について、町の対応は。介護保険料が高いのはなぜかという意見が出されました。以上です。

西股委員長 続きまして、産経のほうお願いします。

石川委員 まず1番目、世帯数はどれくらい増えたのかというご質問がございまして、それに対して答えられたはずですが。2番目に、はれっぱに関する質問がたくさん出ていました。町外からの来場者は何割くらいかという質問、はれっぱ周辺の除雪経費の見込額はという質問、それから南幌温泉も含めて、はれっぱに町はどのように関わっているのかという、指定管理者の関係ですね。それからはれっぱの入場料はドトールに入るのかという、ちょっとこれは勘違いしたような質問であったと思いますが、ドトールではないと思いますね。それから南幌温泉も含めて、はれっぱは町にどのようなメリットがあるのかということで、これも指定管理の関係でした。ま

た、はれっばはどのような効果があったのか知らせてほしいという要望もございました。3番目、新しくできるラッキーに衣料品は置くのかということ、基本的にはないというふうに答えたかと思えます。それから4番目、和菓子屋さんがあればよいがという要望でした。それから5番目、広報の配布について、新聞折込してほしいとか、役場の地域担当職員で配布してほしいといったことで、これは産経のほうでもいろいろご意見が出たところでしたけども、とりあえず私から担当課のほうに伝えておきました。それから6番目、夕張太西団地の開発についてということでご意見がございました。7番目、南幌温泉の女風呂から外に出る所の庭の草が伸び過ぎだということで、実際に入っておられた方からのご意見でしたけども、これにつきましても私のほうで担当課に伝えておきました。8番目、道央圏連絡道路開通にあわせ、道の駅をつくる計画はないのかというご質問。それから9番目が、移住体験住宅について町内の認知度が低いと。いつまで使用するのか具体的なビジョンが見えないといったところで、いろいろ矢継ぎ早に質問されました。その場である程度答えたものもありましたし、懇談会の後にも答えて理解していただいたような話でした。それから建設費の財源はということと、建設する意味があったのかといった質問もございました。10番目、遊水地の完成は、どのように活用するのかということ、これについても説明したかと思えます。11番目、町内で住宅建設に関わる方々が路上駐車することで道が塞がれて安全が保たれないので、改善を要望するというところで、特に東町の住民の方から声が上がったところです。これについても担当課のほうにお伝えして、改善を伝えるようにしてきました。以上です。

西股委員 その他の意見ということで、ちょっと私のほうから報告させていただきまします。ボランティアフェスタ等の事業に議員は参加するようにしてほしいということで、参加していない人がいるんじゃないかということと言われております。2点目に、町内会の総会議案が全戸配布されていないという意見がありました。それと、町内会役員の成り手不足、広報の配布についても意見が出ております。それと議会報告懇談会の開催で、これは要望の部分でもっとやってくれないのかというような意見だったかなというふうに思いますが、そういう意見が出されていたということです。

ちなみに報告が遅れましたが、あいくるの懇談会の出席が16名、そして東町・美園地区を対象とした東町コミュニティセンターでは7名ということです。大体今意見を出された部分について各委員会のほうで話されて、どのような感じになっているのかという部分については、今説明したとおりですか。全体を通したなかで皆さんから意見をお願いしたいんですが、ちょうど1時間経ちましたので、14時10分まで休憩したいと思います。

(午後 2時00分)

(午後 2時08分)

西股委員長 ちょっと早いですけど、会議を再開させていただきます。

今、いろんな意見を発表したわけなんですけど、今後それにどのように対応していくのかという部分と、懇談会の2番目にありますけれども、課題とその後の検討事項ということで、意見集約したその対応についての部分は、産経のほうは言いながらほとんど話していたのかなというように思うんですが、総務のほうでは、例えば歯科検診

についてとか、そういうのはもう原課のほうに伝えたんですか。全てこれは明日やる予定だったということですか。

星委員　そうです。

西股委員長　あと、このなかで何か自分で思うようなものがあれば。

佐藤委員　この内容を見てみると、先ほど言われたように原課に行ってお伝えする内容と、委員会で重要視して協議する内容があるんじゃないかなと思うんですね。特に総務委員会であれば、空き地の雑草対策は今取りかかっていますし、行政懇談会でも言われたように雑がみの無料回収とか、総務のなかで話し合っていたほうがいいんじゃないかなという案件とかですね。それとか産経も、広報の配布についてとか、夕張太西団地の開発についてという内容は多くの町民の皆さんが話していたので、そういう部分でこのなかから本当に原課に伝えられることと、委員会でもっと掘り下げてやるという形でやっていったらどうかとは思いますが。

西股委員長　今言われた部分で、総務の部分というのは多分明日やる予定だったのかなというように思います。それで、産経のほうでは中身はどうでしょう。

石川委員　今言われた2点で、広報誌については、あの時の話では町内会の役員選考についてもいろいろ話が出ていて、そんななかで町内会の仕事が多過ぎると。それを一つとして広報の話も出ていたかと思うんですよね。我々としては、広報の話は町にはそういう話があったということで伝えるということではできるけども、それをどうするかはやはり担当課のほうでいろいろ考えてもらうしかないのかなと私は思っています。新聞折込という話もあるけども、新聞を取っていない人に対してはやはり郵送しなければいけないとなると、相当郵送料も増えることになろうかと思えます。あとは夕張太西団地の関係ですけど、これはもう議長が詳しい話を前からされていて、町側からも、全員協議会のなかで改めてもし造成するとしたらこれだけかかるんだということで町の方向・姿勢としても説明されました。我々産経のなかでもそれについて再度協議した経緯があるんですけども、委員みんな、やはり町の考えに対して賛同すると。やはり今のところできないということは十分理解できるという話が出ていましたので、これ以上進めることはできないのかなというふうには思っています。以上です。

佐藤委員　夕張太西団地の件はわかりました。ただ、多くの方から意見が出ていたので、そういう部分では議会のほうではそういう話になっているので、今後これからどう話を進めるというものではないという思いでわかりましたけれども、ただ、広報の配布についてということは、広報だけではなくてどのように広報の内容を皆さんに知らせていくかということも考えていけるんじゃないかなという話で、その地域によって広報や回覧版もそうですけれども、いろんな電子機器を利用してとか、広報だけではなくて、いかにその広報の内容や町の情報を発信していくのに、広報の配布は大変なんだけれども、何か取り組み方はないだろうかということを考えていくのも一つの手かなという思いではあります。

西股委員長　とりあえず、産経のなかでもその点についてはこのぐらいの費用がかかるということで協議をしているんですよね。例えば単独で郵送した場合にはこのぐらいかかるんじゃないだろうかとか、新聞折込にした場合にはこのぐらいかかるとか。

そして残った分はどうするんだという話もあるので。そのような費用的な検討というのはしているんです。ただ、ここに書いてありますけれども、総務委員会との連携ということは、あくまでもそういう自治会の関係等については、原課が総務課になるので、総務委員会なのかなど。そうしたら総務としてはどういうふうを考えるんだろうかということが産経の協議のなかで出ていたということです。

湯本委員 今の、例えば広報の問題なんかも含めてなんですけど、基本的にはそれぞれの関わっている町内会での議論などがもう少し集約されなければならないというふうに思っているんです。だから、それは懇談会の時にいろいろ出てはきているけど、組織としての町内会毎で今どういう認識を持っているのか、全体的な課題になっているのかどうかということがあると思っています。僕なんかも町内会の方とそういう話をしたら、大変なんだけど、会費を集めたり広報を配っていく時に、やっぱり直接お年寄りの、独居の人やなんかの顔を見る。安否を確認するとか、一声かけるというコミュニティという部分にとっては、大変だけどできるだけやったほうがいいという意見なんかもあるんですよね。なかなか大変だけど、やっぱりそれしか今は接触する機会がないから、そこで声かけができるというのもいいのではないかという声なんかも出ていたりします。町内会の意向がどうなのかというのは、もう少し見たほうがいいと思いますね。予算の関係とか、こうしたらどうなるという案などの検討はいいと思うんですけど。

西股委員長 地域によっての格差というのはかなりあると思いますので、このなかでどうこうというか、こうしたほうがいいという話がありますか。

側瀬議長 どちらにしても、ここで言われたことは全部原課にとりあえず伝えると。そしてあとは委員会で、それぞれの部門的に議会ですることを話し合えばいいだけの話だから。やっぱりある程度の町の考え方は、町のほうから臆測ではなくてちゃんと答えをもらったほうがいいと思うので。やっぱりこれは質問した人に伝えなくてもいいから、全然答えが来ないとかって言われた時にはそういうふうに聞いていますという話でやっていいと思うし。あとはラッキーに衣料品は置くのかという質問の流れのなかで、置いてくれという話があったと思うんだよね。それは自分の答えのなかで原課に伝えておきますと言った話だから、これは聞き取りをただけで、置くか置かないかは商店の判断だから。だけど住民からは置いてほしいと言われたんだから、町からラッキーに伝えてほしいと言った方がいいと思う。伝えたけどやらないというのは仕方ないことだから。そういうふうにやっておかなかつたらだめだと思うけど。

西股委員長 これは、広報で質問事項を掲載する時に、こういう書き方じゃなくて置いてほしいという要望があったというような形に置き換えればいいですよ。

側瀬議長 だから相手が間違っただけで質問しているなと思うことも全部含めて、こういうふうにしてください。逆に言ったら、今回は町の行政懇談会もあったけど、いつもはないものだからガス抜きみたいに議会に来ている経過もあるから。だからこんな小さな声もあったということもきちんと伝えて、西団地だって今だったらあれだけの金額になるというのを示したと言っているけど、もっと前からやっていたらあんな金額にならないから。そんなの今やれる、やれないという話にならないし、そんなことを言ったら何で温泉にお金をあんなにかけるんだって言う人も多いからね。だからどこ

に主体を持っているかということで、相手を不愉快にさせないようにやったほうがいいし、夕張太のこれだけでも、あそこに住んでいる自分がもう大変な目に遭っているから。

細川委員 議会だよりの関係でちょっと質問だったんですけども、今こういうふうに議会報告懇談会の記事を載せさせていただいているんですね。それで、広報特別委員会のほうでは、あいくるのほうは星さん、東町のほうは高橋さんにということでお願いして、質問等を調べていただいて私のほうに上げていただいたんですけど、質問の内容がここに書いてあるものと私どもの担当で聞いた意見の話で若干ニュアンスが違うものがあるって、これはうちのほうで直していいでしょうか。

西股委員長 直して原課に確認してもらえばいいです。勘違いしているやつだとかそういうのは抜いてしまっても仕方がないので。

細川委員 わかりました。

西股委員長 それと、その他のほうでボランティアフェスタなどの事業に議員の参加という部分で意見が出されているんですが。

側瀬議長 これは議員って書いてあるけど、議会のことだからうちのほうで始末すればいいから、全く抜いていいので。

西股委員長 その他のものは載せなくていいやつなので。それで、このその他の意見というのが、来年はボランティアフェスタはやるけども、防災訓練は隔年だからないんですね。だからそういう時の参加の形について、みんないたような気もするんだけども。

細川委員 ニュアンスの関係で、私どもが聞いたのは参加をするようにしてほしいではなくて、参加していただいているんだけど皆さんすぐ帰ってしまうので中を回ったりしながらできれば最後まで見てほしいという意見じゃなかったかなと思うんです。

西股委員長 単純な話で、後ろまでいる、いないというか、途中で帰って見えてないというような感じになっているから。

側瀬議長 だけど、本来これは最後まで見るものでもなんでもないやつだからね。
(暫時休憩)

西股委員長 やっぱり最低でも作業服を着て、議員の記名章をつくってもらったやつは付けて歩いたほうがいいのかなと思います。イベントはそんなような考え方をお願いしたいと思います。それと、町内会の総会議案というのは。

側瀬議長 これは町内会のことと行政のことと違うから、行政で指導するとしたら町内会同士で決めてくださいとしかならないわけだから。あと、広報や何かをもう少し軽くするといったら、今はみんなホームページに載っているから、逆に聞き取りをしてもらって、私たちは要らないと言う人がいればそこには配らないようにすれば大分件数は減っていくと思うんだよね。だからそういうふうに取りまとめてやるぐらいしかないかもしれない。そうしたらもうペーパーレスになるし、町も相当助かると思うけど。

細川委員 その他の意見の4番目の議会報告懇談会の開催についてということで、意見として出たのが、今回日曜日にやったんですけど、日曜日はあいる一とも走って

いないし2時という時間もどうなんだろうかということを検討してくださいという内容だったので、こちらについては広報のほうでまた再度検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

側瀬議長 それもそうかもしれないけど、細かくやってくれという意見もあったと思うけど。

細川委員 それもまた別途、皆さんのほうに諮りたいと思います。

西股委員長 では、まず1点目で総務委員会の関係については年明けにもう1回協議していくということですね。産経については、また原課のほうとやってください。そういうことでお願いしたいと思います。ほかにはよろしいですか。(はいの声)
では次に進めます。

(3) その他

西股委員長 それでは協議事項の3番目のその他なんですが、まず1点目にアンケートの関係です。

細川委員 議会広報特別委員会のほうで、今年の二十歳を祝う会に出席された新成人の方にアンケートを配布させていただこうということで、お手元のほうにアンケート用紙が2枚配られていると思います。縦型のほうが、当日配って紙で回答する場合はこれに回答していただくという考え方です。そしてこちらにQRコードが付いているんですけども、もし今お手元にスマホがありましたら、QRコードを読み込んでいただくと、かなりいい感じで画像が出てきて、質問の回答のところを指でタップするとマークが入って集計ができるというような方法でやっています。イメージ的には、こちらの横のほうの様式なんですけども、実際に開けるとカラーバージョンになっていますので、QRコードのほうで見ただけだとよくわかるかと思います。

それで、アンケートの内容なんですけども、性別と現在のお住まいということと、あとは現在の就職や進学の状態。それから南幌町に関することでは、あなたは南幌町に住みたいですかという質問、それから町外に住みたいと言っている人については、どういう理由で町外に行きたいかということ質問しています。それから議会に関することでは、南幌町議会に関心がありますかという項目と、裏面に行くと、南幌町議会をどのように評価しますか、それから8番目に南幌町議会にどのような改革が必要だと思えますかということで、ちょっと難しい質問なんですけどもこれを一つ加えております。それから9番目に、昨年4月の南幌町議会議員選挙の投票に行きましたかという質問を入れております。10番目には、選挙へ行かなかった方の理由を入れていただくということで、これは行かなかったという方にだけ回答していただく形になっています。11番目は、将来あなたは南幌町の議会議員になりたいと思えますかという質問を入れております。以上の内容で、紙での回答とこちらのQRコードを使ったスマホでの回答ということで、当日議員の担当のほうから、受付場所をつくってこちらで説明して、受付時にお渡しするというような形を考えております。

ただ、先日15日の金曜日に教育委員会と打ち合わせを行ってございまして、その段階で今のお話を聞いたところ、今年の町内の該当者は47名で、町外については該当者はわからないという回答でした。それで、今の申込状況は40名ということです。

まだ受付を閉めていないので、これからまだ増えるかもしれませんというような状況でした。その方たちに、本当は皆さんがどこか集まっている所で説明したかったんですけど、お話を聞いたらそういう場所もなくて、みんな舞い上がっているので話もあまり聞かないと思うので、手渡しで渡した時に後でこのQRコードでやってねというように頼んだほうがいいんじゃないかというようなお話だったので、教育委員会のほうで受付の所の一角に議会のブースを設けていただいて、そこでうちのほうから配るというような形でいこうという話をしております。以上です。

西股委員長 今の説明で、何かありますか。

側瀬議長 議会がアンケートを取るけど、議会という文言は要らないから。ここではどうして町に戻って来るか来ないかということのアンケートを取りたいので、町のためにやりたいという感じだから。議会がどうかって、選挙に行かなかったというのはいいけど、町議会をどう評価しますかという7番は要らないし、8番はいいけどさ。9番は要るけど10番も要らないし、11番も要らない。そうじゃなくて、いずれ南幌に戻ってくるか来ないか、もし戻ってくるんだったら何があればいいとか、若い人が今町にどういふものが必要だとか、そういう住みたいか住みたくないか。そしてどうだったら戻って来たいとか、次の子どもたちがどうだったらいいかということ載せてほしいので。もう議会がどうこうなんていう質問は要らないし、選挙を促すなんてそんなことも要らないから。極端なことを言って悪いけど、議会に関心ありますかなんてそんなものも要らないから。そしたら全部なくなってしまうようなものだけど、そうじゃなくて今の若い人たちがうちの町をどう思っているか。そしてそのついでに議会がどうだっていう。選挙に出ますかなんて、そんなの出ないから。行ったか行かないかだけでいいので、行かなかったら興味ないというのが大体わかるし。悪いけど、この議会の11人が評価を受けるためにそんなアンケートを取るんだったら、何のアンケートを取っているんだって町民から言われるよ。こんなことを書いているんだったら回収率が5%くらいにしかないと思う。

西股委員長 今の意見を受けて、みなさんいかがですか。

石川委員 私もちよっと質問が多いと思うのと、あまり議会について聞くまでもないんじゃないかなと。やはり自分が20歳の時にどうだったかなということを見ると、議会があること自体もわからない面もあったらろうし、そういった面から考えたら、もう少しこの南幌町に対しての思い入れとか、自分の考え方というのを主体的に聞いたほうがいいんじゃないかなという感じがします。それと、今スマホでQRコードを開いたんですが、送信ボタンは次のページにまでいかなかったらいいんですね。できれば1ページで送信までできたほうがいいんじゃないかなという気がするけど、それはできないんですか。

西股委員長 短くすればできると思います。

側瀬議長 あと、1番最後にチェックを入れるんじゃなくて自分でコメントを入れる内容の設問もあればいいなと思うんだよね。これしかないというのを選ぶというのはどうかなというのがあるから。

西股委員長 設問の持っていく方なので、成人式が7日なのであまり時間がないところで進めなければならないですね。

(暫時休憩)

西股委員長 設問について、どうされますか。

佐藤委員 成人式で皆さん晴れ着を着てすごく浮かれている時に、南幌町に対してこれからどうなってほしいですかということと、今若者が政治離れしている時に南幌町議会の投票に関する事とかそちらのほうを重視するのか、どちらかにしないとだめじゃないかなと思うんですよね。だからこれから南幌町をどういうふうにしたらいですかというほうが、議長言われたように回答しやすいと思うんですけど、ただやっぱり若者が政治離れをしている状態のなかで、投票率を上げたりするためのそういうアンケートであれば、議会のことを入れたほうがいいとは思いますが、でも実際、私個人としては、みんなが成人式で浮かれている時に、真剣にこの町議会のことって書けるのかなと思います。

西股委員長 まず整理の仕方として、今佐藤さんが言われたことというのは、議会について聞くか町について聞くのかという2通りがあったということなんだけど、全体を通してあまり多い設問にしないようにしようということで、一般的な性別ですとか今の住んでいる所だとか、そんなことを聞くのは別に問題ないけども、あとは何が重要かという部分で、町に対して何があったら南幌に住むんだらどうかだとか、そういう部分を入れたほうがいいんじゃないかという意見なので。それと、議会に関することについては少し省こうということなんです。

側瀬議長 これは実際にやっている所があるから。本来からいったらその町の設問を調べたらすぐなんだけど、それぐらい出しているかなと思っていただけ。

西股委員長 とりあえず今言われたように、議会に関することを省いてもいいというような考え方で進めるということで、どうでしょうか。

側瀬議長 これはもうずっと続けていきたいなと思っているから。そしてこういうことで町に投げかけることで、町に興味を持ってもらうということだから。そのなかに議会があればいいだけの話なので。

西股委員長 それで、先ほど言われた部分で7番、10番、11番の3点を中心に抜くということでしたが、8番の扱いをどうするかということなんです。

星委員 8番については設問が9つあるんですが、これはちょっと多いかなと。これを半分くらいにして、内容はどのような議会改革が必要かと言ってもピンとこないかもしれないので、4つくらいにして、少し簡潔にというか、わかりやすいような質問にしてもいいのかなと思いました。

側瀬議長 だからあなたは南幌町議会をどのように思いますかって。改革なんてつける必要は全然ないので。何項目かにして、思いを書いてくださいでもいいし。

西股委員長 それよりも難しいのは加える設問をどうするかということですね。この設問のほかに一つくらいそういうようなものが必要でないかという意見があったので、その部分をどのように付け加えるのかということをやっぱり広報委員会のほうで検討していただきたいなと思います。

(暫時休憩)

西股委員長 ではとりあえずそのような作業でつくっていただくということと、ここで皆さんに御了承いただかなければならないのは、また改めてこの部分だけで話し

合うということはないと思うので、でき上がったものについてはLINEWORKSで内容を送るということによろしいでしょうか。(はいの声)

ではそういうことで進めさせていただきたいと思います。

次にその他の最後として、ぜひこの機会に監査の報告をしたいという希望がありましたのでお願いします。

加藤委員 先ほど議長のほうから、監査の仕事内容というものを教えていただいたんですけども、この前の定例会に報告した監査の内容を報告させていただきます。

株式会社南幌振興公社と、あとは議会事務局、総務課、まちづくり課、住民課、税務課、出納室、保健福祉課、都市整備課、産業振興課、農業委員会事務局、生涯学習課、学校給食センター、スポーツセンター、町立病院が監査対象となりまして、それぞれ規定に基づいて経営に係る事業の概要把握とともに、担当職員からいろいろ聞き取りを行ってまいりました。報告内容については、定例会の議案書に全て載っているので皆様読んでいるかと思いますが、内容は特に言いませんけれども、年度が始まってから9月末までの事務事業を監査させていただきまして、正直にわからないところは素直に聞かせていただいて、納得するところはして、突っ込むところは突っ込むといった仕事を各課とさせていただいております。そのなかで自分なりに思ったところは、今後やっぱり町の借金が増えていくという部分について、代監ともいろいろお話をしながら、増えていくのはいろいろな施設の老朽化ですとかそういった部分でどんどん増えていくんですけども、しっかりと有利な起債を持って、お金の動きとして町が楽なようにしっかりと考えて起債をしていくという部分で、町として未来に向けた動きを持った起債、借金ということを確認して、今後令和9年度がピークになる財政推移の試算表を見せてもらっております。ですので、そのなかでまた今日お勉強させていただいたとおり、しっかりと事業の予算、決算のお金の流れというものをさらに意識をしながら、今後も監査委員としてのお仕事を努めていきたいなと心がけるところであります。

西股委員長 ありがとうございます。全体を通して何かありますか。(なしの声)

それでは、これにて閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時55分 終了)